

教育委員会議会議録[詳細]は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

## 佐倉市教育委員会会議録[会議概要]

平成30年9月教育委員会会議：定例会

期 日 平成30年9月19日(水) 開会 午後2時00分  
閉会 午後3時30分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者  
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員  
熊倉 夏子 委員

傍聴者 なし

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	花島 英雄
	教育総務課長	川島 淳一	学 務 課 長	久保田宜孝
	指 導 課 長	相蘇 重晴	教育センター所長	佐藤 和浩
	社会教育課長	高橋 慎一	文 化 課 長	鈴木 千春
	美術館長	穴戸 信	教育総務課企画財務班長	今川 孝夫
事務局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	千々岩和代

### 〈 会議概要 〉

- 1 教育長開会宣言  
・議決事項2件の上程

- 2 報告事項  
・教育長職務代理者より1件報告

去る9月7日金曜日に、印旛合同庁舎第5会議室を会場として印教連の教育長職務代理者等会議が行われた。この会議は、平成27年4月1日に新しい教育委員会制度が発足して、それまで教育委員長会議が毎年行われていた。それにかわるものとして、今回新しい制度のもとで教育長職務代理者等会議が開催されることになった。当日は、千葉県教育庁企画管理部教育総務課委員会室主幹兼室長の内田淳一さんから「教育委員会制度について」と題して講話をいただいた。話の内容は、ちょうど平成27年4月から新しい制度に変わったので、旧制度と新制度の移り変わりのところで課題になったこと、あるいは新制度のもとで新しく制定されたこと、それについて時間が45分か40分と大変短かったので、概要を説明していただいた。ご承知のように、滋賀県大津市、ここで痛ましい事件が起き

た。それを大きなきっかけの一つとして、地方教育行政における責任体制の明確化、あるいは迅速な危機管理への対応、その辺のところをどうするのか、そんなところから国会でも審議され、一時は教育委員会制度はもう廃止だというようなきつい意見も出されたが、やはり責任体制を明確にした上で政治的中立性あるいは継続性や安定性、あるいは地域住民の声の反映、そういったことを背景として、新しい制度が発足したと、そういったことを中心にお話いただいた。

地教行法の改正で、以前は保護者を委員とすることが望ましい、努力義務であったのをすべきという形に変わってきたという指摘もあった。それに関連して、千葉県全体の平成 27 年の状況だが、その保護者枠で委員になっている方は全委員のうちの 30%ということで、かなりの方が委員になっているといったような話もあった。そういった話で、ほぼ終わった。その後、質疑応答があったが、それぞれ、例えば教育長へのチェック機能の強化といったようなことも項目としてあるので、その辺具体的にどういうことなのだろうという話も出始めたが、時間切れと。あるいは、職務代理者が実際に教育長にかわって職務を遂行する、そういう事態になったときには、一体どう対応するのだろうかといったような具体的な言及もされた。

それから、もう一つは、何か最近委員会の審議の時間が短く簡素になったようだといったような話もあり、これからいろいろな意見交換というところで時間切れということになった。

いずれにしても、もう一度委員会制度、旧新、そのあたりの原点を見直して新たな方向を検討する、そういういい機会かなということを感じた。

#### ①教育長より 3 件報告

- ・教職員の夏季研修会、始業式、運動会行事について報告する。

1 つ目の夏季研修会について、今年度の夏季研修会は 17 の行事を開催した。詳しくは指導課長から報告するが、教育の課題や方策について研修を深める機会となった。また、例年開催している教育実践研究発表大会は、悪天候のため中止した。大変残念だったが、提案資料を各学校へも配付し、指導に役立てていただくようにした。参加した先生方からは、今後の指導に役立てる提案だったという意見も多数寄せられた。

2 つ目の始業式について、夏季休業日が終わり、予定どおり 9 月 3 日に始業式を迎えた。今年度も教育委員会職員が始業式の様子を参観してきた。どの学校も落ちついた環境で常時の活動に滞りなくスタートをした。

3 点目の運動会である。運動会は、本日現在 32 校 2 園が終了した。一部の学校は天候の関係で順延したが、予定どおり開催した。地域や保護者の温かいまなざしを背にして子どもたちが元気に活動していた。なお、ほかの 2 校 1 園は今週末及び 10 月上旬を予定している。

#### ②平成 30 年度の教育懇話会について【教育総務課長】

- ・平成 30 年度の教育懇話会について報告する。

8 月 18 日、南部地域福祉センターにおいて第 1 回目の教育懇話会を開催した。学校は、根郷小学校、寺崎小学校、山王小学校、根郷中学校の 4 校による合同開催

であった。参加者総数としては101名であった。このうち一般参加者は2名である。市の地域創生課職員による東京オリンピック、パラリンピックに向けた佐倉市の取り組みについての講話の後、根郷地区の子どもたちの健全育成、体力、運動能力、生活習慣の状況をテーマにして4グループに分かれ、子どもたちの状況、学校の取り組み、それぞれの立場で子どもの健全育成にどのようにかかわっていくかなどについて意見交換を実施した。意見交換を通して学校、家庭、地域が情報交換を密に行いながら連携し合い、一体となって子どもたちにかかわっていくことの重要性を再認識するとともに、それぞれの立場で何ができるかを考えるよい機会になったのではないと思う。当日のグループ別発表やアンケート結果、感想等にもあるように、いろいろな方と話し合う中で改めて気づいたこと、感じたことなどがあり、有意義であったとの意見が多く寄せられた。今後も地域の皆様とともに佐倉の教育について考え、教育行政に生かしていきたいと思う。

③平成30年度「佐倉市教育の日」関連行事（計画）について【教育総務課長】

- ・平成30年度「佐倉市教育の日」関連行事（計画）について報告する。

「佐倉市教育の日」は、市民の教育に対する意識を高め、学校教育及び社会教育の振興及び本市の教育の充実及び発展を図る趣旨のもと、「佐倉市教育の日」を定める条例により11月16日と定められている。この11月16日、「佐倉市教育の日」にちなみ、各関連行事を実施する。資料に27の事業を一覧で掲載している。内容については、資料をごらんいただければと思うが、佐倉ならではの行事や教育文化の振興に寄与する関連行事を実施していく。

なお、表中の参加者数見込みの人数であるが、8月に既に実施された行事については実績値を記載しており、それ以外については見込みの数を記載している。

特に新規行事はないが、今後教育の日関連行事として10月15日号「こうほう佐倉」に掲載していくなど、「佐倉市教育の日」の周知に努めていきたいと考えている。また、各小中学校においては、11月16日、「佐倉市教育の日」の前後の期間を中心に授業参観や教育ミニ集会を計画している。

④平成30年度高等学校等奨学金について【教育総務課長】

- ・平成30年度高等学校等奨学金について報告する。

この制度の趣旨については、経済的な理由により高等学校等に修学することが困難な方に対してその経済的負担の軽減を図り、もって有意義な人材の育成及び教育の振興に資することを目的とするものである。

平成30年度高等学校等奨学金についての資料において、平成27年度から29年度、年度合計は交付者の実数で、30年度については当初申請と随時申請による合計数となっている。本年度は、年度当初から奨学金の交付を受けるための期日を5月1日として申請受け付けを行ったところ、85名からの申請があった。成績や所得などの交付要件を審査した結果、85名のうち2名については当該世帯の所得額基準を超えたことにより不交付とし、23名については当該世帯の県からの奨学のための給付金額が市の奨学金8万円を超えたことにより不交付とした。また、平成27年度から随時受け受けをしており、平成30年9月1日時点の申請は8名あり、成績や所得などの交付要件を審査した結果、8名のうち4名については当該世帯の県からの奨学のための給付金額が市の奨学金8万円を超えたことにより不交付となった。本年度の申請件数は当初申請と随時申請を合わせて計93名となっており、

9月1日の広報掲載などでさらなる周知を図っている。

なお、今後の事務手続については、9月と来年3月に実績報告を受け、在学の事実を確認の後、額の確定を行い、10月と3月末に交付を予定している。

⑤平成30年度就学援助について【学務課長】

・平成30年度就学援助申請状況について報告する。

平成30年度就学援助申請状況一覧の資料には、今年度9月1日現在の就学援助申請状況と平成29年度の最終実績を記載している。要保護世帯は生活保護世帯であり、就学援助の申請は不要となる。準要保護世帯については、所得において生活保護基準額の1.3倍を下回る世帯が対象である。認定となると、学用品費、給食費、医療費、修学旅行費などが支給される。要保護世帯の場合は、学用品費、給食費などが生活保護費から支給されるので、就学援助費からは医療費と修学旅行費のみが支給される。このため、認定者であっても修学旅行等の該当がなければ就学援助費の支給がない場合もある。準要保護世帯においては、9月1日現在で967名の申請があった。そのうち856名が認定、41名が非認定、70名が保留となっている。非認定の理由は、世帯の所得額が基準額を超えていたものである。認定保留の理由については、所得証明書の未提出、前年所得の未申告等の不備があったものである。保留となった家庭に対しては、不足書類を早急に提出していただくようお願いをしている。審査条件がそろい次第、認定、非認定の判定を行う予定である。

平成29年度の認定者数と比較をすると、多少減少しているが、今後保留者及び追加申請者の認定があるので、最終的な受給者数は昨年度並みに近づくものと見込んでいる。

⑥第64回佐倉市文化祭小中体育大会実施要項について【指導課長】

・第64回佐倉市文化祭小中体育大会実施要項について報告する。

第64回佐倉市文化祭小中体育大会を10月の25日の木曜日に開催する。日程については、例年と大きな変更はない。雨天の場合については、27年度から実施している形の方法ではあるが、小学校のみ10月の26日金曜日に実施する。両日とも雨天の場合は、中止という形になる。運営面では、昨年度と同様に野球場をサブトラックとして開放し、バックスクリーンのモニターに大会の状況をリアルタイムで伝えながら実施していきたいと思っている。また、平成28年度より開始したケーブルテレビでの生中継、これについても今年度も行っていきたいと考えている。今現在は各小中学校の保護者のほうから各学校ごとに承諾をいただいているという状況である。もしお時間等あれば、ぜひごらんいただければと思う。

⑦平成30年度夏季教職員研修会等について【指導課長】

・平成30年度夏季教職員研修会等について報告する。

夏季休業中に教職員に向けた研修会を8月中に17講座実施を予定していた。台風の関係で2つの講座が中止という形になってしまったので、全部で15講座を実施した。参加した延べ人数は1,062名で、参加者1人当たりの参加回数は1.1回という状況であった。評価については、1つは実践に生かせるもの、2つ目としてわかりやすい内容、3つ目として新たな知見という3つの観点について4段階評価をいただいている。この4段階中の4を大変よく当てはまるといった高評価とし、4点満点中3.8点という状況であった。

⑧平成 30 年度小中学校各種大会等の結果について【指導課長】

- ・平成 30 年度小中学校各種大会等の結果について報告する。

初めに中学校の運動部活動の大会結果について、今年度は、印旛郡の総合体育大会を経て個人種目で県大会で 12 人が入賞した。また、団体種目のほうでは 8 校が県大会に出場した。関東大会のほうには個人種目で 3 名、団体が 1 校出場している。また、個人 3 名が全国大会に出場したという状況であった。

続いて、資料裏面、文化系の状況であるが、今年度は小学校では県の予選会を勝ち抜き、NHK 音楽コンクール千葉県大会に佐倉小学校、西志津小学校、青菅小学校の 3 校が出場し、青菅小学校が金賞を受賞した。そして、9 月 9 日の日にさいたま市で行われた関東大会に出場し、銅賞を受賞したというところである。

なお、青菅小学校は 3 年連続の金賞受賞ということで、3 年連続関東大会へ出場した。

そのほかにも小学校の合唱では県大会以上の大会というもので T B S 音楽コンクールというものがあるが、こちらのほうに間野台小学校、青菅小学校の 2 校が一次審査を抜けて、9 月 1 日の県大会に出場した。成績については、載せてあるとおりである。

⑧「佐倉市いじめ防止子供サミット」について【指導課長】

- ・「佐倉市いじめ防止子供サミット」について報告する。

8 月 10 日金曜日に全小中学校の代表者 34 名が集い、佐倉中学校を会場に第 5 回佐倉市いじめ防止子供サミットを開催した。今年度は、毎月行っているいじめの月例調査の結果の中から、いじめの内容で多かった物隠しという部分にスポットを当て、小中学校別のグループをつくり、意見交換を行わせていただいた。各学校のほうでは、新学期に入り、このサミットに参加した代表者がそれぞれで話し合った内容等について全校集会で発表をしていただくとともに、学校だよりでもこれについて扱っていただき、地域も含めて広く周知に努めているところである。また、今年度も 8 月の 11 日付の千葉日報にその様子が掲載された。また、ケーブルテレビでもサミットの状況が紹介されたというところである。

⑨好学チャレンジ教室について【指導課長】

- ・好学チャレンジ教室について報告する。

各小学校では 7 月中に平均 3 日、中学校は学年ごとの対応で、平均 5 日の実施となった。また、本年度も社会教育課及び千葉敬愛短期大学の協力を得て、全 6 公民館と敬愛短期大学を会場に 3 日間ずつ好学チャレンジ教室を開催した。それぞれの部門ごとに資料のほうを用意させていただいている。参加した子どもたちの延べ人数は約 1 万 3,300 名で、支援者数は延べ 400 名以上に上ったという状況である。それぞれ小学校、中学校、公民館、敬愛短大という形で資料は準備をさせていただいているので、後ほどごらんいただければと思う。

⑩平成 30 年度佐倉市教育センター等報告会について【教育センター所長】

- ・平成 30 年度佐倉市教育センター等報告会について報告する。

平成 30 年度佐倉市教育センター等報告会を今年度の教職員の今後の教育活動の工夫改善や質の向上を目指して 8 月 7 日午前中に行った。会場は国立歴史民俗博物館の講堂で、参加者は 181 名だった。内容としては、センターの指導主事のほうから

教育相談について、特別支援教育について、読書活動の推進について報告させていただいた。また、今年度はこれまでやっていた市民学習発表会と統合しての開催ということで、市民を代表していただき敬愛短大の鈴木先生からも報告いただいた。今日的な教育活動に沿った内容を取り上げ、各学校の実態に合わせた工夫ある取り組みができるような報告や提案を行うことができたのではないかなと考えている。

⑪美術館の開館時間の延長について【美術館長】

・美術館の開館時間の延長について報告する。

期日としては、10月12日金曜日から10月14日の日曜日までである。時間については、通常午後6時までの開館を午後9時まで延長するものである。理由としては、例年新町通りで行われている佐倉の秋祭り開催日に当たるためということである。昨年はエントランスホールの改修工事中で、エントランスに入ることができなかったが、ことしは耐震改修が終わっているので、待ち合わせ場所やトイレの利用ということで来場者の便を図りたいと思っている。

⑫小中学校のいじめの状況について【指導課長】

・小中学校のいじめの状況について報告する。

8月中は、いじめの月例調査のほうは行っていないので、認知件数の掌握については7月末と変わらない状況である。

夏季休業中については、1学期にあったいじめに関する対応を行った児童生徒に対して各学校でアンテナを高くして対応に当たっていただいたというところである。

また、昨年度に引き続き児童生徒の所在確認を2学期初日に実施をした。当日中に家庭とも連絡がつかなかった生徒が1名いるが、そのほかの児童生徒については全ての所在を確認している。

なお、この1名については、現在も実は家庭的にもいろいろと対応に苦慮しているところがあるので、児童青少年課とも連携しながら対応に当たっているという家庭である。

不登校の部分に関しては、2学期のスタートに際しスムーズな登校に向けてということで、夏休みの後半部分で各学校の職員が直接子どもたちのほうを家庭訪問したり、あるいは電話連絡などをあらかじめして、子どものほうがスムーズに教室に入れるようにということで配慮していただいているところである。今後もまたきめ細かに対応してまいりたいと思う。

⑬感染症について【指導課長】

・感染症についてご報告する。

期間が非常に短いですが、9月の3日から9月の18日までの状況である。市内全体で感染症での出席停止の状況は30名だった。具体的には、溶連菌感染症が11名、感染性胃腸炎が5名、水痘が4名という状況である。今後も手洗い、うがい等の指導について徹底して指導してまいりたいと思う。

なお、熱中症の状況だが、1学期及び夏季休業中に最終的に熱中症と診断されて救急搬送された報告が2件あった。いずれも子どもたちにおいても症状は比較的軽目で済み、点滴後回復をして帰宅をしたという状況であった。今後も引き続き子どもたちの様子に気をつけてまいりたいと思う。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。市内の定点での感染症について、一番多いのが感染性胃腸炎、今指導課長からの話では溶連菌のほうが多かったのだが、感染性胃腸炎、第37週、9月の10日から9月16日までは定点で3.63人、前の週も3.44人なので、それほどふえてはいない状況である。それから、溶連菌のほうは第37週であるが、9月10日から16日までは2.25人である。その前の週が2.19なので、これもそれほどふえていない。一応新学期始まってもほとんど横ばいだろうということである。1学期に多かったヘルパンギーナであるが、これは減っている。1を切っているのもう多分流行はないだろうということである。それから、RSウイルスによる胃腸炎がすこし多いが、これは感染性胃腸炎と大体同じで3.6ぐらいになっている。今問題は、風疹がはやっていて、ただこれは大人のほうの問題になっていて、それで印旛郡内では、第35週なので、8月27日から9月2日までであるが、新規患者が2人で、ことしになって7人ということである。それで、千葉県全体であるとその同じ週に新規が11人で、ことしの累計が95人であるから、ちょっと気をつけなさいといけな。今週はもう既に100人超えているので、ただ大人で妊娠の可能性のある配偶者がいる場合が問題になってくるので、子どもの場合は特にそれほど問題ないだろうという、そういうことだが、一応こういう状況があるので、気をつけていただきたいということである。

【委員1名より】

教育懇話会について、地域の方が20人ということだった。これはやはり年齢は少しお高い方のほうが多かったのか。若い方ってどうだったか。

【教育総務課長】

どちらかという、やや高目ではあったというふうに思う。

【委員1名より】

保護者の方は28名であり、4校参加の中では少し少ないと。それから、地域の方ももう少し若い方が来ていただけると、土曜日ですから、休みの方が多いと思うのだが、ちょっとこの辺の努力をしていただければなと思う。年齢が高い方のほうが熱心だろうとは思いますが、その辺の工夫をお願いしたいなと思う。

【教育総務課企画財務班長】

地域住民ということで記載はあるが、実質的に今回は主催者側ということで、開催に当たって学校と根郷地区社協さんが主体的にかかわってくださっている地域のように、大半がこの地域住民はその根郷地区社協の方というところであり、純粋な一般参加者という意味では2名というのが現状の結果である。

【委員1名より】

高等学校の奨学金について、27年から29年度、これは申請されて許可された人数だが、30年度って許可が64名しかいない、ちょっといつもより少ないのかなと。これからはどうか、年度までだと大体同じような数字になるのか。

【教育総務課長】

県のほうの奨学のための給付金制度の給付額が変わり、非課税世帯は8万円を超える額を支給するようになった。佐倉市の場合は、その8万円と、県の給付額との差額を支給している、その非課税分の人数については例年と比べて減るよう

になると思う。

**【委員1名より】**

教職員の研修会についてである。12番の人権教育研修会、各校1名以上となっているが、これ幼稚園含めて全体で37校、園があるわけで、そうすると、参加者が38人ということは、各校1人だけか。

**【指導課長】**

1人以上という形だったので、1人を。

**【委員1名より】**

13番と14番のほうは、特に14、15か。これは割合1校2名ずつぐらい出ている、名義上というか。そうすると、人権教育のところだけちょっと関心が薄いのかなという印象があるが、その辺はいかがか。

**【指導課長】**

A L T・J T Eの合同研修会のほうについて、小学校の外国語活動をことしから実際に3年生以上で15時間ずつふやしてやっていく関係があり、特に小学校の先生方の外国語活動に対する研修はかなり一生懸命やっている状況がある。それで、積極的に参加をしていただいた結果、23校小学校あるのだが、42名出席をしたという状況であった。人権教育について別に軽視をしているわけではなく、それぞれ1人以上という形ですと、各学校大体1人がというのが通常の形である。

**【委員1名より】**

佐倉市教育センター等報告会について、日ごろの皆さんの努力が、児童生徒、保護者の皆さんを本当に心から考えてくださっているなというのがよくわかる発表で、大変勉強になった。

1つ質問だが、第3報告の読書活動の推進について、ちょうどこの間書面、学校図書館運営サポート体制の一環として、市民の図書ボランティアの活動について紹介したということで、当日会場のほうでも案内いただいたが、先日地域新聞のほうでこの記事が掲載されているのを拝見したが、今の時点でどのぐらい応募が出ているのか。

**【教育センター所長】**

現在実際に各学校に行って活動して下さっているボランティアさん7名である。また、先日地域新聞を見たということで応募があったので、その方が加わってくだされば8名ということになる。

**【委員1名より】**

これはあくまで地域ボランティアということで、保護者世代ではなくて、さらにもう上のご年齢層という感じでよろしいのか。

**【教育センター所長】**

保護者より上の年代の方がほとんどである。子どもは、もう学校へは行っていないのだが、子どもたちに本を読み聞かせてあげたいというような思いを持った方々である。

**【委員1名より】**

私も子どもの学校のほうで図書ボランティア参加させていただいたりもしたが、本当に平日の活動を見ても、各学校ボランティアの人数であるとか活動内容にもかなりばらつきがあって、こういった一般の方の手があると大変助かり、いいやり方

だと思うので、ぜひ今後また輪が広がっていったらいいなと思う。

【委員1名より】

今のセンター報告会、これ市民の参加はオーケーか。今回はどのくらい参加者がいたのか。

【教育センター所長】

市民が2名だったと思う。

【委員1名より】

一応広報ではしているのか。

【教育センター所長】

はい。PRしているのが、例年大体それほど多くの方はいらっしゃらないということになっている。

【委員1名より】

今の教育センター報告会と同日に行われた午後の教育講演会について、今回は元プロ野球選手、コーチであった定詰先生が話されたが、話が余り得意ではないということで、対談形式という形をとられ、より具体的に定詰先生の話を引き出されていたのではないかなというふうに感じた。自身の野球を通じた人生の中から、選手に必要な力や指導者に必要な力、両面からの話があり、講聴された先生方も部活動指導なども含めて日ごろの児童生徒とのかかわり方の参考になったのではないかなと思う。私もあくまで保護者という形で見させていただいたが、非常に役に立つ話があったので、学校のほうでの指導に生かしていただけたらと思った。

【委員1名より】

今の講演会のことだが、全然内容のことではないのだが、定詰さんがマイクを使わないでお話になっていたので、後ろは聞こえていなかったのではないかなという気がする。我々は、前にいたので、わかったのだが、多分届いていないような気がする。来年の講演会では気をつけられたほうがいいかなと思うが、どうか。

【指導課長】

確認が十分でなかったと思う。今後そのようなことがないように配慮していく。

【委員1名より】

いじめ防止子供サミットについて、これは各校1人ということで、34名ということなのだが、いろいろ話し合いを深める意味ではこのくらいのほうが議論が深まっていいだろうと思うのだが、各校1名というのは妥当なのか。2名にするとか、そういうことというのは難しいのか。

【指導課長】

やっている時期が物すごく暑いので、空調がきいている部屋でということで、佐倉中学校を会場に、毎年ここは音楽室にスペースを、一番広いところがそれだったので、やらせていただいている。会場の都合上の部分が実は大きくて、引率の職員も一緒に入っている状況なので、その中でということで各学校1名という形をとらせていただいた。それぞれの代表の子たちが各学校の代表者で来ているので、非常にしっかりして、学校のほうでもその話をもとにということで、全部の学校それぞれ伝えていただいているので、現状としては1名でいいかなというところでやっている。

**【委員 1 名より】**

余り人数がふえても結局話がまとまらなくなるということあると思うが、ただ 1 名ということは男性か女性かどちらかであり、両方男女が来たほうがそれぞれ見方もまた違ってきておもしろいのではないかなという気はする。その辺も含めて来年以降、ハードの面、スペースの面もあると思うが、また考えていただくといいのかなという気はする。

**【指導課長】**

この後また検討してまいりたいと思う。

**【教育長職務代理人】**

3 点ほどあるのだが、まず 1 点。高等学校の奨学金について、そこに高等学校等が入っている。これは、高等学校以外に何を、どんなところを想定されているのか。

**【教育総務課長】**

後ほどご報告させていただく。

**【教育長職務代理人】**

2 つ目。いじめ防止子供サミットの振り返りのところで、大変子どもたち一生懸命検討してくれたなということはあるのだが、そこに子どもにとっては軽い気持ちでそのような行動をとっているということがわかったと。このところが非常に大きなポイントだろうと思うのだが、軽い気持ちならいいとかということではないと思う。この辺はどういう具体的に子どもから意見が出ていたのか。あるいは、どこが主催者というか、指導者というか、わからないが、それに対してどんな支援の言葉をかけられたのか、ちょっと気になる場所である。

**【指導課長】**

実際にやっている子どもとしたら、軽い気持ちでという感じのことも出てくるのだが、それではまずいのだということなどもその後の話の中で出ていて、ともかくいじめの部分に関しては相手の子の立場をきちっと尊重しながらかわっていくことがすごく大事だというようなところが各グループのほうから出ていた。各学校のほう、報告会の中でも、相手の立場に立って対応していくということがすごく大事だということなどを代表者の子たちがその子たちの言葉を使いながら随分積極的に発表していたという報告は受けている。

**【教育長職務代理人】**

3 点目なのだが、これはちょっと私もかかわることになるかもしれないから、聞きづらい部分なのだが、「佐倉市教育の日」の関連行事、この計画表、27 件ありますが、その 6 番目、9 月 22 日には第 2 回佐倉学リレー講座『幕末・明治の西洋医と房総』というのがある。この表の頭が 8 月 7 日なものであるから、実は第 1 回のリレー講座、どういうわけか関山が担当することになったが、なぜこれは 2 回だけ入って 1 回は入っていないのか。別にクレームではないのだが、合理的な説明がほしい。

**【教育総務課企画財務班長】**

各関係課に行事の予定のほうを照会して、回答をいただいたものをまとめたような表となっている。その中で、おおむねこの 11 月 16 日の教育の日の前後 2 カ月を基本的に、11 月 16 日にちなんだという面もあるので、その範囲としつつ、従来から継続的にこちらの関連行事に位置づけてやっているものについては多少期間が

たまたま遠いものについては前であったり後ろであったりしても入れていただいて構わない形になっている関係で、例えば今回教育懇話会だから、たまたま8月というタイミングでやったわけなのだが、こちらの中に加えさせていただいているような状況もあるので、あくまでそういったような関係で第1回のほうは多分8月であるとか、そういうことで、期間の外にあった関係かもしれないが、照会の中で回答としてたまたま1回目のほうは入っていなかったということで、ことしはその中では対象には記載されていないという状況になったものというふうに考えている。

**【教育長職務代理者】**

期日的前後に関するものというのは、それはそれで合理的かもしれないが、ただ同じ佐倉学リレー講座で2回目があって、では1回目はどうするのと、あるいは3回目があれば、3回目はどうするのと。つまり佐倉学リレー講座、それをどういう位置づけで行うのか。その問題だろうと思うのである。ですから、別に入れてくれということはいわないが、やはりそういうシリーズをつくるならば、位置づけをきちっと決めないと、1日ずれた、半日ずれたって変なことになるので、今後検討願いたい。

**【委員1名より】**

好学チャレンジ教室について、先ほど支援者が延べ400人というのは、小中、公民館合わせての人数か。

**【指導課長】**

はい。

**【委員1名より】**

小学校の場合だが、支援者が112名となっているが、23校あって、しかも3日やっているということで、単純に計算すると1.6人である、1日。こんな少ないのか。実数だったらわかるが、延べだともっと多くなる、ほかの公民館も中学校も大体そんなことだが、もうちょっと多いのではないか。

**【指導課長】**

小学校の好学チャレンジ教室の対応の部分は、例えば公民館や短期大学のほうはほぼマンツーマンに近い状態でやらせていただいていた。小学校、中学校は、必ずしもマンツーマンでというところまでは行かない状態であり、例えば学校によっては全部の学年が参加をされていて、担任の先生とプラスもう一人の先生がついて全部の子たちを見ているというような状況のところがあったので、支援者の数としてはそちらに載っかっているような数になっている。また、学校によってPTAの方にも協力依頼をして、毎日交替で来ていただいたりという形であるとか、あとは今まで佐倉市の学校にかかわりがあった先生方で、もう退職されている方々もいわゆる教育支援者という形で対応をして助けていただいていた状況である。

**【委員1名より】**

夏の暑いときに来ていただいて、非常にありがたいことなのだが、例えば小学校に今絞っているが、児童の数が9,800名で支援者が112名で、そのほかに先生と、それからPTAの方が見えるということなので、全体だともっと教える人たちのほうが多いとは思う。しかし、これ単純に計算すると支援者1人に参加者が90人ということになる。だから、せつかくされるのだったら、なかなかお願いするのは大変だろうと思うが、もうちょっとマンパワーがあってもいいのではないかという、

そういう気がする。その辺はいかがか。

**【指導課長】**

支援者の方々については、今後も積極的に声かけをさせていただいて、助けていただける方々、ボランティアの方々をふやしていければと思う。今年度非常に助かったのは、実は高校生のボランティアの子たちが非常に数多く来てくれたということがあった。その部分で特に公民館については本当にマンツーマンの形で行わせていただいたという事例もあるので、その辺も含めてまた声かけ積極的に行っていきたいと思う。

**【委員1名より】**

大変ありがたいことで、本当にお休みのところ出てきていただいているわけであるから、ありがたいのだが、その辺が少し心配になったので、質問した。

**【委員1名より】**

好学チャレンジだが、多分全部の小学校に支援者の方が必ずしも入っているわけではないのかなと思うのだが、支援者の方の協力を要請する、しないというのは各学校の判断か。例えば当然児童の人数もあると思うのが、あとどうやって開催するのか、各学校で大分違いがあるみたいなのだが、その辺というのは学校単位で決められていることなのか。

**【指導課長】**

対象の子どもたちのことを含めて、学校が主体となってという形で行わせていただいている。ただ、学校のほうとしても協力要請をできるのならば、積極的にしていきたいという話はあるので、この後も学校とも連携して、支援者の数が少しでもふえるようには努めてまいりたいと思う。

**【委員1名より】**

好学チャレンジについて、用意されている好学チャレンジプリントというものののだが、特に勉強が苦手なお子さんたちにとっては夏休みという期間を使って取り組むのにとってもいいプリントの内容になっているのではないかなというふうに思っているのだが、昨年、要望的に話しをしたと思うのだが、その後確認していないので、申しわけないのだが、これは例えばインターネットでダウンロードできるようになったりとか学校に問い合わせるともらえたりとか、それこそファクスで取り寄せたりということの措置について、今年度はどんな感じか。

**【教育センター所長】**

大変遅くなったが、1学期中にダウンロードできるように準備した。ぜひご活用いただければと思う。

**【委員1名より】**

確認不足で申しわけないが、よりよく活用されたらいいかなというふうに思う。

**【委員1名より】**

非常に細かいことで申しわけないが、美術館の開館時間の延長について、時間は9時までということなので、いいのでだが、範囲ってこれどこまで、1階部分は全部使うのか。

**【美術館長】**

エントランスと1階の受付の前までというふうに考えている。

**【委員1名より】**

喫茶スペースはどうするのか。

【美術館長】

喫茶スペースの開放は今のところしていない。衛生のこととかあるので、その辺は制限させていただきたいと思う。

【教育総務課教育総務班長】

高等学校等の等の件について、要綱上は高等学校と、あと中等教育学校、中高一貫の後期課程、いわゆる高校に準ずる部分についても見るという形で等という言葉が使われている。現状としては、そういった学校に行っている子どもたちが申請をしているということがないので、申しわけなかった。

【教育長職務代理者】

そうすると、高校部分に該当するのはいわゆる高専の前半もある。そういったのも入ってくるのか。

【教育総務課教育総務班長】

規程上高等学校等という形で書かせていただいている。

【教育長職務代理者】

例えば木更津高等専門学校とか。あそこも高校3年、短大2年の発想である。中等教育学校の高校部分が該当するとすれば、当然高専の高等学校相当部分、そこに規定がなければ、もし出てきたらどう対応するのか、検討してほしい。

### 3 議決事項

議案第1号 平成30年度佐倉市教育功労者表彰について

教育総務課長、学務課長、社会教育課長、文化課長より上程議案の説明

内容：【教育総務課長から説明】

資料12ページ、佐倉市教育委員会表彰規程を添付している。規程の第2条には、「市立学校その他の教育機関の職員、又は教育関係団体とそれに関係する者及びその他の個人で、次の各号の一に該当するものについて表彰する」とある。第1号として、「有益な研究、考案又は発明をし、教育に貢献した者」としており、今年度については該当する候補者はなかった。

第2号として、「職務に精励し、その成績が抜群であった者」としている。今年度は、市内教育機関の職員として8年以上勤務し、顕著な功績があった者として教諭1名が推薦されている。

第3号として、「学校教育又は社会教育の振興についてその功績が顕著であったもの」としている。今年度は校長6名、元公民館運営審議会委員1名、佐倉市文化団体連絡協議会副会長1名、佐倉日蘭協会副会長1名が推薦されている。

第4号として、「前3号に掲げるもののほか、表彰することが適当と認められる功績があったもの」としている。今年度はスクールガードボランティア1名、そして花のボランティアとして1団体が推薦されている。

資料のほう11ページ、11月3日土曜日、平成30年度佐倉市教育功労者表彰式の式次第を掲載している。こちらについても、あわせてご審議のほういただければと思う。

続いて、資料1ページ、候補者及び団体の氏名や功績概要といった名簿を掲載している。名簿中における表彰区分の数字は、表彰規程第2条の第何号に該当するかを

記載している。

なお、個人情報の関係から氏名、住所、生年月日等については割愛をさせていただきます。

#### 【学務課長から説明】

学務課から推薦させていただいた方々の功績内容について説明する。資料の1ページの1番の方についてである。履歴にあるとおり、佐倉市立佐倉小学校教諭を初めとして現在まで佐倉市教育センター所長や学務課長を歴任され、指導行政の立場からも佐倉市の教育の進展に大きくご貢献いただいた方である。現在は佐倉小学校校長として地域から愛される学校を目指し、保護者や地域住民、関係団体との連携体制を構築して積極的な学校経営に取り組んでおられる。また、豊富な行政経験から、教職員の指導力向上や人材育成などについても力を発揮されている。児童や保護者、地域から信頼される学校づくりにご尽力をいただいている方である。

続いて、2ページの2番の方についてである。履歴にあるとおり、教諭や教頭、校長として佐倉市立小学校を歴任し、現在は佐倉市立根郷小学校長として学校経営に当たられている。いじめ防止体制づくりや伝統文化を生かした国語科教育、新しい道徳教育などに取り組み、佐倉市教育進展のために数多くのご提言をいただいている方である。また、ほかにも地域連携のあり方や水泳授業の民間委託の充実に取り組むなど、行政の立場にいた期間についても常に新たな課題解決に向けて精力的に取り組まれた方である。37年間の長きにわたり、佐倉市立小学校や教育委員会にご勤務をされ、佐倉学の充実発展にもご尽力をいただくなど、多くの功績を残されている。

続いて、3ページの3番の方についてである。佐倉市立小中学校の教諭あるいは教頭、校長として永年にわたり佐倉市にご勤務をいただいている。現在佐倉市立佐倉中学校校長として学区の特性を把握しながら、家庭と地域との連携を重視した学校経営にご尽力をいただいている。また、県の教育行政経験を生かして、教職員の指導力向上のために相互授業参観の実施や教科指導の充実に向けた指導助言の実施など、人材育成に向けた取り組みの推進に対してもご尽力をいただいている。

続いて、4ページの4番の方についてである。佐倉市立臼井中学校の校長として学校経営に当たられている。佐倉市の指導行政では、教育委員会の指導主事として、また学務課主幹や課長としてもご活躍をされ、佐倉市の学校教育全体の発展に大きくご貢献をいただいた方である。また、現在佐倉市校長会の会長として佐倉市立各小中学校長をまとめるリーダーとしての役割を果たしながら、市内校長相互のネットワークづくりや連携強化にもご尽力をいただいている。また、その一方で生徒や保護者からの信頼も得て、地域から信頼される学校づくりに邁進されている方である。

続いて、5ページの5番の方についてである。佐倉市立佐倉東中学校長として佐倉市教育の発展のために熱意を持って学校経営に当たられている方である。特に体育教育にご尽力をいただくとともに、いじめ問題の解決や不登校問題に対しても積極的に取り組まれている方である。今年度は青少年問題協議会委員や学校警察連絡委員会委員などもお務めいただきながら、佐倉市の生徒指導の充実発展につきましても大きな貢献をいただいている方である。

続いて、6ページの6番の方についてである。佐倉市立西志津中学校長として地域

から信頼される学校づくりに邁進され、確かな学力の育成や豊かな心の育成にご尽力をいただいている方である。特に今年度は佐倉市の社会教育委員や学校警察連絡委員会の副会長としてもご活躍され、関係機関との連携を図りながら佐倉市の社会教育や生徒指導の充実発展についても大きなご貢献をいただいている方である。

続いて、7ページの7番の方についてである。現在佐倉市立根郷小学校教諭として、子どもたちの確かな学力の向上についてご尽力をいただいている方である。23年もの長きにわたり、佐倉市立小学校にご勤務をいただき、特に佐倉小学校勤務時代には文部科学省指定の学力向上の研究授業において佐倉をテーマとした新しい社会科教育の授業を紹介し、その中心となってご活躍をいただき、佐倉市教育の進展のために授業力向上に大きなご貢献を果たした方である。また、その後も勤務校において知見を生かした研究を推進され、佐倉市の子どもたちの学力を広く向上させた取り組みは顕著である。

最後に、8ページの8番の方についてである。佐倉中学校のスクールガードボランティアとして生徒の登下校の安全確保にご尽力をいただいている方である。また、学校評議員や民生委員としての活動にも携わりながら、日々のボランティアとしての活動の中で生徒に対する挨拶運動を実施し、生徒の健全育成につきましても大きなご貢献をされた方である。さらに、地域のほかの方々に声をかけながら、ボランティアなどの支援者の拡大にも力を尽くされ、さまざまな立場から生徒や学校を支えていただいている方である。

#### 【社会教育課長から説明】

社会教育課から推薦させていただいた方々の功績内容について説明する。9番の方については、平成20年から佐倉市公民館運営審議会委員として公民館事業への建設的な提言や指導助言をいただき、佐倉市の社会教育振興に大きく貢献され、その功績は顕著であるので、ご推薦したところである。

10番の団体については、平成9年度から根郷公民館において花のボランティア団体として花壇の植栽や整備などの保護活動を行い、公民館の美化活動に尽力され、来館者へ心の潤いを提供しておられるので、推薦したところである。

#### 【文化課長から説明】

文化課から推薦させていただいた方々の功績内容について説明する。11番の方については、平成14年から佐倉市文化団体連絡協議会の副会長を務めておられた。また、市民文化祭実行委員会においても副委員長として長きにわたり務められ、それぞれ会長や委員長を補佐し、加盟団体相互の交流、文化祭の開催等に積極的に取り組まれ、佐倉市の芸術文化の振興、発展に寄与されたところにより推薦させていただいている。

続いて、12番の方については平成9年に佐倉日蘭協会の事務局員となって以降、これまでのオランダへの在住経験等もあり、オランダ語が堪能なことから、オランダ語、英語それぞれ語学力を生かしながら協会のオランダ語講座の講師を初め各事業に積極的に参画されている。平成17年からは児童交流の引率者兼通訳としてこれまで中心的に活躍されており、佐倉とオランダの交流、親善に大きく貢献されたことにより、推薦させていただいている。

《議決事項についての質疑概要》

**【委員 1 名より】**

ご本人については特に何も無いのだが、経歴の記述について、佐倉市の経歴で最後のページ見ると平成何年から現在までという記述と、平成 31 年 3 月までという記述の 2 通りがあるが、これは何か意味があるのか。例えば 1 番の方は現在までになっている、2 番、3 番は 3 月までになっているのだが、これは余り意味のないことである。

**【学務課長】**

現在までに統一させていただきたいと思う。

**【教育長職務代理者】**

推薦それ自体に課題があるとは全く思っていないが、表記の問題で、1 番、2 番、4 番の方の功績概要の最後のところだが、学校教育及び教育行政の中心として尽力され、佐倉市教育の発展に寄与された。そうすると、3 人とも同じ文言で、3 人とも中心、それでも一向に構わないが、別に中心という言葉はなくても意味は通じるのではないか。あるいは、教育行政に多大な貢献をされ、佐倉市の教育の発展に寄与されたとか。中心というと、ほかの人は何かおまえはあっちという、ちょっとそんなイメージが個人的にはしている。

**【学務課長】**

誤解のない文章に差しかえたいと思う。

《議決結果》

可決

議案第 2 号 佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育課長より上程議案の説明

内容：【社会教育課長から説明】

議案第 2 号については、佐倉市公民館運営審議会委員を本年 7 月 1 日から平成 32 年 6 月 30 日まで 2 年間 15 名の方に委嘱をしたところであるが、このうち公募の委員 1 名が体調不良により 7 月中旬に辞退の申し出があったため、追加で公募を行い、書類審査により選考の上、今回新たに委嘱を行おうとするものである。

今回委嘱の委員については、片山喜久子さんの 1 名である。任期は、平成 30 年 10 月 1 日から前任者の残任期間となる平成 32 年 6 月 30 日までである。候補者略歴については、ごらんのとおりとなっている。

続いて、次のページ、委嘱後の委員一覧となる。今回委嘱する片山さんは、15 番目、一番下の記述となる。

次ページには委嘱状の案を、その次のページには社会教育法、佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

**【委員 1 名より】**

条例の 12 条の 3 項について、委員の定数 15 名というのは書いてあるのだが、2 ページの区分については、決まっているのか。

**【社会教育課長】**

区分については、条例法規を担当している行政管理課と調整をしているところだが、時点、時点の判断になり、基本的には定めなくてもよろしいというような見解をいただき、このような形にしているが、慣例上ほぼこのような形で来ている。

【委員1名より】

慣例ということ、では明文化されていないということか。そうすると、どこかで偏る可能性があるので、そのチェックはどうしたらいいのか。やっぱりここでやるということか。

【社会教育課長】

この場でご審議いただくということである。

【委員1名より】

これは、資料はここで審議されているのである。応募動機の一番下のところで、ささやかな貢献というのがあるのだが、多分謙遜されているというか、それからその下から3行目のところ、知る機会と捉えましたということがあるのだが、この2つの文章見ていると、ご本人が勉強したいので、入るという感じがしていて、審議会の委員会としてはもうちょっと積極的な意見を持っていただいたほうがいいのではないかという気はするのだが、これは私の感想かもしれない。やはりご本人勉強していただくのは当然なのだが、どうもこういう応募に勉強したいというふうなこと書かれると、ちょっと理由として弱いのかなという気はする。

【社会教育課長】

委員ご指摘のとおりのところもあるが、正直に申し上げて謙遜されているところも読み取れるところがあり、特にというか、公民館の方々は結構謙遜される方が多く、それを酌んで書類選考したといったようなところである。

【委員1名より】

経歴等については、余り問題ないと思うが、理由が少しどうかという感じがした。

【教育長職務代理者】

そのあたりは難しいところである。

【教育長職務代理者】

1点確認だが、これ公運審は年に何回ほど開催されるのか。

【社会教育課長】

会議自体は4回、加えて研修会が2回ばかりあったように記憶している。

【教育長職務代理者】

その情報は皆さんにお伝えしてあるか。

【社会教育課長】

はい。

《議決結果》

可決

《その他の質疑概要》

【委員 1 名より】

運動会がまだ 2 校残っているのだが、運動会の際の事故とか、組み体操はされたかどうか、そのときに事故が起こったかどうか、ちょっと教えてほしい。組み体操以外にも事故があれば。

【指導課長】

組み体操については、小学校と、あと中学校のほうは今年度も志津中学校で行われた。組み体操においての事故で骨折者等の報告は一切なかった。

【委員 1 名より】

それ以外の事故というのは特にないか。

【指導課長】

それ以外の事故については、今整理をしている状態ですので、改めましてお伝えしたいと思う。

【教育長】

あるね。

【指導課長】

骨折者が。今回中学校のほうで足を踏んでしまったことで骨折をしたという事例が何件か報告されているので、例年より骨折の数は多いかもしれない。

【委員 1 名より】

それは、一応報告はされるのか。

【指導課長】

小学校のほうは全部終わっていない状況でなので、全て終わった段階で報告させていただきたいと思う。

【委員 1 名より】

この前新聞読んでいて気になったのだが、9 月 13 日の千葉日報において、中学校の教員が時間外、超過勤務が 80 時間超えが 36%いるということで載っており、行動計画云々と書いてあったのだが、佐倉の実態というのはこの横並びくらいでよろしいか。

【学務課長】

基本的にタイムカードを各学校で活用しており、出退勤時間の把握をしている。その中で、報告を月々いただくのだが、年間で最も残業が多いと思われる月を抽出して平均をとると、大体 2 時間 30 分ぐらいの残業状況がある。ただ、それはあくまでも平均であるので、多い職員は 80 時間以上の職員もいると思う。学校のそういった状況を踏まえて、教育委員会から校長会議、教頭会議を通して校務支援システムを活用しながら事務処理時間の軽減を図ること、あるいはノー残業デーを設定して必ず週計画的に仕事を進めて早く帰れる日を 1 日設けるということ、あるいは出退勤時間の把握をしっかりとそれぞれが個々にできるようにタイムカードを有効に活用すること、こういったことをお願いしている。

【委員 1 名より】

タイムカードで管理していると個人の管理もできているということか。そうすると、業務の平準化というか、要はありがちなのだが、仕事のできる人、頼みやすい人に偏る傾向というのはどこでも、これ本当に平均することは無理だと思うのだが、そういう偏りというのも当然現場の教頭先生、校長先生も把握できるわけか。

**【学務課長】**

おっしゃるとおりなので、教育長のほうからも校長会議等で個人に任されている仕事と、それから全体でできる仕事とがあるので、職場の中で協力体制を構築しながら、個人の仕事や全体で行う仕事の振り分けをしながら、みんなで協力しながら仕事を進められるような職場づくりを推進していったらいいというような話をいただいているので、そういったことで進めていきたいと思っている。

**【教育長】**

今委員ご質問いただいて、学校というところは受け持っている子どもの様態と保護者の要望がそれぞれで、学校には力量のある先生もいれば、そうでない先生も実際にいる、これは本当である。しかし、力量のある先生が手際よく仕事ができるかというと、そういうものでもないし、子どもたちのそれぞれの様態によって違ってくる、時間もかかってしまうというところがあって、それぞれが一つ一つ解決ができないという状況があるのは事実である。絶対的に足りないものは教員の数と私は考えている。しかし、やらなければいけないことはみんなでやれる仕事は共同でやっていくということで、1人の負担感をできるだけなくしてあげるという作業をしてあげるということで、仕事は忙しいけれども、心地よい職場であるということを感じ取れるような学校でありたいなというふうに思って、教育委員会も困ったときには直接学校へ行って支援するように現時点ではしているところである。

**【委員1名より】**

若くてそういう仕事できる人が管理職の方から見てもらっていると実感できるような感じ、要は自分一人だけ苦労しているではなくて、自分の苦労を管理職、教頭もしくは校長、また教育委員会のほうできちんと見ていただいているという形の、そういう感じ方ができるようなことも、士気の高揚につながるのではないかなという部分もあるので、よろしくお願ひしたいと思う。

**【委員1名より】**

今労働基準監督署が長時間労働で厳しくて、立入検査をかなりやっているのである。病院も結構入っている。それで、学校現場ってそういう事例あるのか。労働基準監督署が入ってくるようなことはまだないのか。

**【学務課長】**

現時点ではない。

**【委員1名より】**

将来的に可能性はあるのかもしれない。病院は結構やられていて、千葉県は少ない。東京は大学病院も余り関係なくやられて、例えば当直明けて次の日勤務というのはだめとか、あと超過勤務手当払わないで夜ずっと続くようなのはだめというようなことを指摘されているのだが、それは学校も将来的にそういうことになるのかなという感じがする。

#### 4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成30年10月定例会 10月17日（水）午後2時00分より  
1号館3階会議室